

現行計画の振り返り

資料1-1

基本方針1	ライフステージを通じて切れ目のない支援に取り組みます
-------	----------------------------

(1)相談支援・ネットワーク

施策の方向性	より相談しやすい窓口の整備と相談機関相互のネットワーク化を進めます。
障害福祉計画・障害児福祉計画の関連する重点推進項目	重点推進項目1 障害のある子どもへの支援を充実します 重点推進項目3 相談支援体制を充実します

▼評価

事業名・取組名	担当課	評価 (令和4年度時点)	福祉計画の該 当施策	評価できるポイント (一部抜粋)	取組について感じている課題 (一部抜粋)	自立支援協議会評価 (一部抜粋)
1 相談機関相互の連携の推進	障害福祉課 健康課 子育て支援課 児童青少年課 子ども家庭支援センター 協働コミュニティ課 教育指導課	A:5課 B:2課	重点推進項目1 重点推進項目3	・障害福祉課内に設置した基幹相談支援センターと障害者総合支援センター内の相談支援センターえぼつくでは基幹連携会議を行い、連携強化を図ることができた。地域生活支援拠点等整備ワーキンググループを開催をし、基幹相談支援センター、地域活動支援センターで話し合いを行った。 (障害福祉課) ・児童発達支援センター立ち上げに際し、連携会議等を等を通じ、関係機関どうしの連携が強化された。(健康課)	・関係機関間での取り組みの相互理解や、関係性の構築にはつながってきてはいるが、情報共有や、連携調整の要としての機能は未構築であり、今後の検討・機能強化が必要がある。(健康課) ・DV避難の場合、計画相談担当の支援範囲に限界があり、基幹相談支援センターの積極的介入を依頼し連携をはかっていく必要がある。(協働コミュニティ課)	・相談支援部会を中心に、関係機関の繋がりや連携促進のための取組を推進してほしい。
2 地域活動支援センターにおける相談支援体制の充実	障害福祉課	A	重点推進項目3	・事例検討や勉強会を実施し、地域活動支援センターを含めた相談支援体制の充実に取り組むと共に相談しやすい環境整備を実施した。	・地域生活支援拠点等を充実させることで相談体制の強化を図る必要がある。	
3 当事者等による身近な相談活動への支援	障害福祉課	A	重点推進項目1	・ペアレントメンター事業を継続的に実施し、地域活動支援センターにおいて、ピアカウンセリングを実施した。	・市内の資源に関する情報提供を行う等、当事者支援の体制を手厚くする必要がある。	
4 民生委員・児童委員の相談活動の充実	地域共生課	A	重点推進項目3	・地区定例会時に民生・児童委員が市民から得た情報を適切に関係機関等に情報共有できるよう図った。	・経験年数の長い委員が退職したことから、今後より地域の実情を把握するために、関係機関との会議に積極的に参加することが求められる。	

▼施策評価の集計表 ※1つの施策について複数課による評価を行った場合は下位の評価を数値として計上

	A	B	C	D	E	合計
施策数	3	1	0	0	0	4
割合	75%	25%	0%	0%	0%	100%

基本方針1	ライフステージを通じて切れ目のない支援に取り組みます
-------	----------------------------

(2)生活支援

施策の方向性	ライフステージごとに、必要な支援を受けられる体制を整備します。
障害福祉計画・障害児福祉計画の関連する重点推進項目	重点推進項目1 障害のある子どもへの支援を充実します 重点推進項目2 地域で安心して暮らせるまちづくりを推進します 重点推進項目3 相談支援体制を充実します 重点推進項目4 障害のある人の社会参加を推進します 重点推進項目5 障害のある人の重度化・高齢化への支援を充実します

▼評価

事業名・取組名	担当課	評価 (令和4年度時点)	福祉計画の該 当施策	評価できるポイント (一部抜粋)	取組について感じている課題 (一部抜粋)	自立支援協議会評価 (一部抜粋)
1 レスパイトや短期入所等を行う事業所の誘致	障害福祉課	A	重点推進項目2	・地域生活支援拠点事業として、短期入所先の確保ができたことで、レスパイトや緊急時対応が可能となり、支援体制に厚みが増してきた。	・今後、利用件数が増加した際にどの案件を優先させるか判断せざるを得ない状況が生じた際に適切な対応ができるようにする必要がある。	
2 難病患者に対するサービス提供体制の確保に向けたニーズ把握	障害福祉課	A		・介護保険制度の上乗せ相談に対しては、適切なサービス支給ができるよう検討した。		
3 高次脳機能障害者に対する支援策の検討・実施	障害福祉課	A		・コロナ禍においても、感染対策を行いながら、書面・オンラインや対面により引き続き、事例検討や普及啓発事業への参加を通じて援体制の検討を行うことができた。	・5月8日以降、5類への変更に伴い、コロナ前と同様に会場で開催することとなるため、感染対策を適切に講じる必要がある。	
4 発達障害者(児)に対する支援策の検討・実施	健康課 障害福祉課 幼児教育・保育課 教育支援課	A:3課 B:1課	重点推進項目4	・切れ目のない支援を行うための連携体制が強化され、相談件数の増加により、ひいらぎだけの支援にとどまらない、他機関との連携を伴う支援を行うケースが増えた。(健康課) ・支援を要する子どもに対し、こどもの発達支援センターと連携し、相談業務や生活指導の支援を行い、保育士の理解向上にも努めた。(幼児教育・保育)	・児童発達支援センターひいらぎは、18歳まで相談を受けることとなり、学齢児に対する支援の在り方や他機関へのつなぎについての課題がある。(健康課) ・要保護児童対策地域協議会ではない未就学児等についての情報共有に関しては保護者の同意が必要であり、いかに情報共有し切れ目のない支援につなげるかが課題である。(教育支援課)	
5 障害のある人の家族に対する支援	障害福祉課	A	重点推進項目2	・障害児者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域生活支援拠点等事業の緊急保護事業と自立生活体験事業を実施した。	・登録にあたっての養護者の高齢化や理解が進まないケース、複雑なケースが増加している。	
6 地元の大学等、教育機関と連携した福祉人材の育成・確保	地域共生課	A		・社会福祉士資格取得のための社会福祉実習を受け入れることで、福祉人材の育成に貢献できた。	・実習の実施にあたっては実習指導者を配置する必要があり、実習指導者は社会福祉士資格を有する等の要件があり、担い手の確保が必要である。	
7 専門的人材の育成	障害福祉課 生活福祉課	A:1課 B:1課	重点推進項目2 重点推進項目3	・コロナ禍以前は、「西東京市障害者総合支援センター・フレンドリー」等の多くの施設をを利用し、講演会、研究会、学習会等を開催し、人材の育成及び情報提供を行った。	・コロナ禍により、施設利用の制限の影響を受け、人材の育成や情報提供の機会が減少した。	
8 民間事業所のサービス提供体制の向上に向けた支援	障害福祉課	B	重点推進項目1	・事業所連絡会を開催し、情報共有を行った。	・コロナ禍の影響により、事業所同士の交流の場が減った。	
9 サービス事業所に対する第三者評価	障害福祉課	B		・事業所連絡会を通じて、周知を実施した。	・コロナ禍の影響により、事業所同士の交流の場が減った。	

基本方針1

ライフステージを通じて切れ目のない支援に取り組みます

事業名・取組名	担当課	評価 (令和4年度時点)	福祉計画の該当施策	評価できるポイント (一部抜粋)	取組について感じている課題 (一部抜粋)	自立支援協議会評価 (一部抜粋)
10 地域自立支援協議会等のネットワークを活用した支援機関相互の連携の推進	障害福祉課 子育て支援課 協働コミュニティ課 学務課(教育指導課)	A:1課 B:3課		・各手当や制度の申請・届出、またひとり親家庭の相談などを通じて庁内ネットワークを利用して、関係部署と連携した支援に努めた。(子育て支援課) ・地域自立支援協議会、相談支援部会及び計画策定部会において、培ったネットワークを活用して、関係機関が連携しながら支援を実施した。(障害福祉課)	・コロナ禍の影響により、事業所同士の交流の場が減った。(障害福祉課)	
11 障害のある人の高齢化による身体機能の低下への対応	障害福祉課 高齢者支援課	A:1課 B:1課		・第6期西東京市障害福祉計画・第2期障害児福祉計画において、令和元年度に作成した調査報告書をもとに、サービスの見込み量を推計した。(障害福祉課) ・加齢による身体機能低下をゆるやかにするためのスポーツ機会の充実を図り、自発的かつ恒常的な活動に寄与した。(高齢者支援課)	・フレイル予防事業、介護予防事業の進展により自発的な運動につながる高齢者の増に対し、利用できる施設のキャパ・オーバーが課題である。(高齢者支援課)	
12 若年の身体障害者が利用できるサービス事業所の誘致	障害福祉課	A	重点推進項目2	・民間法人による生活介護事業所(1か所)が市内に設立された。		
13 ほっとするまちネットワークシステムの充実	地域共生課	A		・各圏域に2名ずつ地域福祉コーディネーターが配置されたことにより、相談件数が増加した。	・重層的支援体制整備事業との業務のすみわけをしながら、継続的に行っていく必要がある。	
14 地域で活動している組織や団体への支援の充実	協働コミュニティ課	B	重点推進項目4	・市民協働推進センターゆめこらぼを活用し、コロナ禍にあっては、オンライン支援を行うなど、NPO等市民活動団体の課題に寄り添った支援を行った。	・市民活動団体の高齢化などによる担い手不足、コロナ禍における活動の低下について、即効性のある有効な対策が見いだせていない。	
15 地域資源の活用	障害福祉課	B	重点推進項目5	・民間事業所のサービス提供体制の向上と事業所間での情報共有を図るため、事業所連絡会を開催し、情報共有や意見交換を行った。	・コロナ禍の影響を受け、情報共有や意見交換の機会が減少した。	
16 ヘルプカードの活用	障害福祉課	A	重点推進項目2	・障害者サポーター養成講座を実施した。さらに市内中学校においても講座を実施することができた。		

▼施策評価の集計表 ※1つの施策について複数課による評価を行った場合は下位の評価を数値として計上

	A	B	C	D	E	合計
施策数	8	8	0	0	0	16
割合	50%	50%	0%	0%	0%	100%

基本方針1	ライフステージを通じて切れ目のない支援に取り組みます
-------	----------------------------

(3)教育・育成

施策の方向性	必要な時期に必要な療育を受けられるよう、早期発見・早期療育体制を整備します。
障害福祉計画・障害児福祉計画の関連する重点推進項目	重点推進項目1 障害のある子どもへの支援を充実します 重点推進項目3 相談支援体制を充実します

▼評価

事業名・取組名	担当課	評価 (令和4年度時点)	福祉計画の該 当施策	評価できるポイント (一部抜粋)	取組について感じている課題 (一部抜粋)	自立支援協議会評価 (一部抜粋)
1 早期発見・早期療育体制の充実	健康課 障害福祉課 幼児教育・保育課 教育支援課	A:4課	重点推進項目1	・令和4年度より、ひいらぎは児童発達支援センターとなり、早期発見、早期支援の充実のための中核的な位置づけがされ、切れ目のない支援を行うための連携体制が強化された。(健康課) ・療育病院の心理士による障害者巡回相談を実施し、支援を行うとともに関係機関と連携に努めた。(幼児教育・保育課)	・ライフステージの変化に伴うサービスへの切り替わりや変更の際には利用者に対して丁寧に説明をして手続きを促す必要がある。(障害福祉課) ・学齢児に対する支援の在り方や他機関へのつなぎ、連携についての課題を感じる。(健康課)	
2 障害のある子どもを持つ保護者への支援	障害福祉課 健康課 教育支援課	A:2課 B:1課	重点推進項目1	・少人数でペアレントメンター事業を実施し、また、個別相談としてピアカウンセリングを実施した。また、重症心身障害児等在宅レスパイト事業の実施により、支援体制に厚みが増した。(障害福祉課)	・市内の資源を確認し、情報提供を行う等、当事者支援の体制を厚くする必要がある。(障害福祉課) ・子どもへの支援や相談を勧めても、支援に繋がらない保護者への対応とその子どもへの支援は課題である。(教育支援課)	
3 要支援児童等への連携強化	子ども家庭支援センター 健康課 幼児教育・保育課	A:2課 B:1課		・要保護児童対策地域協議会でのケース検討会議や巡回訪問にて、関係機関と連携し、支援が必要な児童に対し、早期の相談や適切なサービスにつなげた。(子ども家庭支援センター) ・支援を要する子どもに対し、こどもの発達支援センター等と連携し、相談業務や生活指導の支援を行い、保育士の理解向上にも努めた。(幼児教育・保育課)	・地域子育て支援センター、児童館・児童センター、新規開設の保育所等との連携の強化の必要性を感じる。(健康課) ・支援が必要な状況にあっても、対象の家庭や児童が支援を望まない場合、早期の相談や適切なサービスにつなげることが難しい。(子ども家庭支援センター)	
4 療育・教育相談事業の推進	健康課 教育支援課	A:1課 B:1課	重点推進項目3	・就学前から高校生年齢までの子どもやその保護者に対するカウンセリングや心理療法について様々な広報を通じて周知することができた。(教育支援課)	・年度後半にフォローグループの利用希望が多くみられ、特に、年長児童については教育部門へのつなぎに急を要するケースが多くあった。(健康課)	
5 幼稚園・保育園の入園に対する支援	健康課	B		・保育園や幼稚園の入園相談や面接時に、発達相談をご紹介いただくケースが増え、早期の相談、療育開始につながっている。		
6 ことばの発達・発音などに心配のある子どもの言語訓練・相談の実施	教育支援課 健康課	A:1課 B:1課		・ことばの発達に心配のある子どもと保護者に対して、言語訓練・相談を行うことができた。(教育支援課)	・新規相談のご案内までの日数の短縮ははかられたが、継続指導の回数の頻度増加には対応できていない。(健康課)	
7 中等度難聴児発達支援事業の実施	障害福祉課	A		・中等度難聴児発達支援事業を引き続き実施した。	・制度の周知方法や媒体について検討する。	
8 こどもの発達センター・ひいらぎ事業の推進	健康課	B		・利用児童の課題に合った療育を提供できるように数種類の児童発達支援事業のグループを実施した。	・年度途中でのご相談来所者の定期的な療育の場へのつなぎについては、市内事業所の空き状況や本人の課題等により迅速ではないことが見受けられる。	

基本方針1

ライフステージを通じて切れ目のない支援に取り組みます

事業名・取組名	担当課	評価 (令和4年度時点)	福祉計画の該 当施策	評価できるポイント (一部抜粋)	取組について感じている課題 (一部抜粋)	自立支援協議会評価 (一部抜粋)
9 特別支援学級の整備	教育企画課 学務課 教育指導課	A:3課		・対象となる児童・生徒数の状況を踏まえ、特性に応じた教育を実現するため、令和4年度からひばりが丘中学校の新校舎に特別支援学級を新設した。(教育企画課)	・特別支援教室の全校設置や通常の学級における35人学級編成への移行に伴い、必要教室数が増加しているため、特別支援学級等の開設にあたっては、市内における配置バランスの他、転用可能教室の将来的な需要など、総合的な検討が必要(学務課)	
10 特性に応じた教育課程と教育内容の充実	教育指導課	A		・授業研究やケース事例に基づいた研修会を予定通り実施することが出来たため特別支援学級、特別支援教室、言語通級指導学級それぞれで開催した。	・当該年度の状況に合わせた適時的確な研修内容のテーマ設定や、東京都立特別支援学校からコーディネーターをお招きしての研修を継続して出来るよう所管課として調整を図ることが必要。	
11 子どもや保護者にとって、身近で安心できる相談体制	教育支援課 教育指導課 学務課	A:3課		・保護者や子どもたちが安心して相談できる場所として、教育相談センターにおいて、臨床心理士による教育相談を実施した。また、保育園や学校に臨床心理士を派遣し、保育士や教員に対して、幼児児童生徒や保護者との関わり方等について助言を行った。市立小中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒が相談しやすい体制を整えた。(教育支援課)	・就学相談件数が年々増加し、就学相談員の業務量が増えており、丁寧な相談を継続していくためにも、相談体制の見直しや業務の効率化を図りつつ実施していく必要がある。(学務課)	
12 学校入学前後の支援の継続に関する取組みの充実	教育支援課 学務課 教育指導課 健康課 幼児教育・保育課 児童青少年課	A:5課 B:1課		・こどもの発達センターひいらぎの保護者会に就学相談等について説明を行い、具体的な内容や申し込み方法等を伝えた。(学務課) ・学童入会申請に基づき、保育園・幼稚園での普段の生活の様子を見学させてもらい保育士から話を聞いたり、障害による基本的な生活や身体的状況、社会性及び指導上留意すべき点を確認し、障害児アドバイザーから学童クラブでの生活が可能な意見をもらうことで、保育園・幼稚園から小学校生活へスムーズに移行できるよう情報を共有し連携を図ることができた。(児童青少年課)	・要保護児童対策地域協議会ではない未就学児等についての情報共有に関しては保護者の同意が必要であり、いかに情報共有し切れ目のない支援につなげるかが課題である。(教育支援課)	
13 介助員制度の実施	学務課	B		・介助員を配置することで、通常学級に在籍する児童生徒の学校生活の安定に繋げることができた。また、制度の見直しにより、配置区分を日数から時間数に変更したことで、より柔軟に介助員を配置することができた。	・介助員の不足により介助員の配置決定時間を十分に活用できない場合があり、安定的に介助員を配置するための人材確保が課題である。	
14 障害児の放課後等の居場所の充実	障害福祉課	A	重点推進項目1	・泉小学校跡地を活用した障害福祉施設整備において、医療的ケア児の受入れ可能な放課後等デイサービス事業所を整備した。	・事業所数の確保と同時に、質の確保に努める必要がある。	

▼施策評価の集計表

※1つの施策について複数課による評価を行った場合は下位の評価を数値として計上

	A	B	C	D	E	合計
施策数	6	8	0	0	0	14
割合	43%	57%	0%	0%	0%	100%

現行計画の振り返り

資料1-2

基本方針2	主体的にいきいきと活動するための支援に取り組みます
-------	---------------------------

(1)雇用・就業

施策の方向性	障害の特性に合わせた雇用の場の拡大や、適切な就労支援、障害者施設等への優先調達等を進めます。
障害福祉計画・障害児福祉計画の関連する重点推進項目	重点推進項目2 地域で安心して暮らせるまちづくりを推進します 重点推進項目4 障害のある人の社会参加を推進します

▼評価

事業名・取組名	担当課	評価 (令和4年度時点)	福祉計画の該 当施策	評価できるポイント (一部抜粋)	取組について感じている課題 (一部抜粋)	自立支援協議会評価 (一部抜粋)
1 就労援助事業の実施	障害福祉課	A	重点推進項目4	・障害者就労支援センター「一歩」に支援コーディネーターを配置し、就労面と生活面の一体的な支援が受けられるようになった。市内の特例子会社と包括連携協定に関する覚書を締結し、就労支援の連携体制を構築した。	・関連する事業所等との連絡調整会議の開催等により、地域全体での支援体制や連携体制の在り方の検討を継続する必要がある。	
2 就労機会の拡大	障害福祉課	A	重点推進項目4	・障害者就労支援センター職員による障害者就労支援セミナーの開催や、ハローワーク職員を講師として招き情報交換等を行い、雇用促進を図れた。		
3 市内事業者への広報・啓発及び情報提供の充実	障害福祉課	A	重点推進項目4	・引き続き、障害者就労支援センターで、トライアル雇用やジョブコーチ等を活用して支援の実施ができた。		
4 市における雇用拡大	職員課	B	重点推進項目4	・障害者雇用率を達成するために、障害者枠の採用試験を実施することは必要である。		・市の障害者雇用率を確認したい。
5 障害特性に合わせた雇用の場の開拓の検討	障害福祉課	A	重点推進項目4	・個別に市内の事業所を訪問し、ヒアリング及び就労支援セミナーの参加事業者に対するアンケート等の実施、地域開拓コーディネーターによる職場開拓が実施できた。	・アンケート結果に伴う施策等への活用が必要である。	
6 授産製品の販路拡大	障害福祉課	A		・障害者週間イベントとしてアスタを会場に、障害者団体・事業所の紹介、販売会を実施した。	・新型コロナ感染症拡大の際に、イベントの場が少なくなった。	
7 障害者施設等への優先購入(調達)の推進	障害福祉課	B		・引き続き、障害福祉サービス事業所等の提供する物品・サービスの優先購入を実施した。また、市が締結する契約では障害福祉サービス事業所との随意契約を認めている。	・受注可能業務の周知方法を検討する余地がある。	
8 就労訓練の実施	障害福祉課 職員課	A:1課 D:1課	重点推進項目4	・障害者総合支援センター、田無庁舎、南町スポーツ・文化交流センター等の清掃作業を特別支援学校の生徒の作業実習として受け入れを行った。(障害福祉課)	・大学と連携したインターンシップの受入は行っているが、障害のある方の応募はなかった。(職員課)	
9 就労継続支援A型事業所や就労移行支援事業所の誘致	障害福祉課	B	重点推進項目2	・事業所の新規参入、既存事業所の状況把握に努め、民間法人の誘致を進めた。	・民間法人の誘致については、すこしずつ効果が出ているものの、就労継続支援A型事業所や就労移行支援事業所の参入には結びつかなかった。	
10 市内の就労系障害福祉サービス事業所での工賃水準の向上	障害福祉課	B	重点推進項目2	・東京都の共同受注窓口(セルフセンター)に登録をし、ワーキンググループに参加することで情報収集を行った。	・共同受注を行う上で必要になる、倉庫やトラックのを所有している事業所がない。	・共同受注をうまく取り組んでいる他市の状況を確認してほしい。

▼施策評価の集計表 ※1つの施策について複数課による評価を行った場合は下位の評価を数値として計上

	A	B	C	D	E	合計
施策数	5	4	0	1	0	10
割合	50%	40%	0%	10%	0%	100%

基本方針2	主体的にいきいきと活動するための支援に取り組みます
-------	---------------------------

(2)余暇活動・生涯学習活動

施策の方向性	障害のある人もない人も共に楽しむ様々な余暇活動等の機会を拡大します。
障害福祉計画・障害児福祉計画の関連する重点推進項目	重点推進項目2 地域で安心して暮らせるまちづくりを推進します 重点推進項目4 障害のある人の社会参加を推進します

▼評価

事業名・取組名	担当課	評価 (令和4年度時点)	福祉計画の該 当施策	評価できるポイント (一部抜粋)	取組について感じている課題 (一部抜粋)	自立支援協議会評価 (一部抜粋)
1 生涯学習の推進	社会教育課 高齢者支援課 公民館 文化振興課 図書館 関係各課 (文化振興課)	A:4課 B:1課 C:1課	重点推進項目4	・生きがい推進事業では、毎年度各種講座を福祉会館、老人福祉センターで実施しており、健康づくり、生きがいづくりの場として、多くの市民の方に参加していただいた。(高齢者支援課) ・障害の有無に関わらず、誰もが文化芸術に親しむことができるよう、パラアート制作ワークショップ、パラアート展覧会・表彰式を実施した。(文化振興課)	・より多くの方々が生涯学習事業の参加を検討できるように、より広報活動を努める。(社会教育課) ・団体情報の利用について、他課との連携やウェブの活用等の検討が必要である。(公民館) ・盲導犬ユーザーの方の講演会は、コロナ禍で令和2年度以降実施が出来なくなってしまい、代替の講演会等を提案できていない。(図書館)	
2 障害のある人のスポーツ機会の充実	スポーツ振興課	B	重点推進項目4	・ENJOYニュースポーツの実施にあたり、令和元年度から令和4年度まで、東京都の補助金を活用することができた。	・初級障がい者スポーツ指導員の資格をまだ持っていないスポーツ推進委員に対しては、講習の受講を進めているが、受講は無料であるものの、登録代やテキスト代の費用が発生するため、資格の取得が進んでいない。	
3 障害者スポーツ支援事業の実施	障害福祉課	B	重点推進項目4	・障害者をつながりや理解を得られるように、パラオリンピックに向けスポーツのすばらしさを伝えてきた。オリンピック終了後もスポーツを通じて、つながりをもてるようにしている。	・コロナ期間中、事業の実施ができなかったため、オンラインを通じてスポーツの楽しさを伝えられるようにする。	
4 図書館におけるハンディキャップ・サービスの充実	図書館	B		・利用者のリクエストに応じ、音訳・点訳資料の作成や全国の図書館からの借用等によって希望の資料の提供できた。 ・図書館への来館が難しい方への宅配サービスは実施回数が増加しており、需要の高いサービスへ取組むことができた。	・市報等の音訳はコロナ禍で省略版での作成となり、視覚障害等の方への情報提供が十分にできたとはいえない。状況を見ながら徐々に全ての情報を音訳し提供する予定。	
5 公民館における障害者学級の実施	公民館	A		・参加率も高く学級生にとって障害者学級はかけがえのない場となっている。家でも職場でもなく、もうひとつの居場所、サードプレイスとしての役割を果たすことができている。	・一人で公民館に来ることができる障害のある人を対象としており、移動支援等の福祉サービスを利用することによって、学級活動に参加できる人がいることを考えると、市の障害福祉施策との連携を考える必要がある。	
6 ゲストティーチャーや講師としての活用	障害福祉課 社会教育課	A:1課 B:1課	重点推進項目2	・市民対象の障害者サポーター養成講座及び市職員対象の障害者差別解消法職員研修において、障害のある人に日常生活での体験談を語って頂いた。(障害福祉課)	・講師としての活用場面が限られており、すべての登録者に活用機会を提供できていない。(社会教育課)	

▼施策評価の集計表 ※1つの施策について複数課による評価を行った場合は下位の評価を数値として計上

	A	B	C	D	E	合計
施策数	1	4	1	0	0	6
割合	17%	67%	17%	0%	0%	100%

現行計画の振り返り

資料1-3

基本方針3	地域で安心して快適に、健康であると実感しながら暮らすことができるまちづくりを進めます
-------	--

(1) 広報・啓発

施策の方向性	障害や障害のある人への理解を深めるための取組を進めます。
障害福祉計画・障害児福祉計画の関連する重点推進項目	重点推進項目2 地域で安心して暮らせるまちづくりを推進します 重点推進項目3 相談支援体制を充実します 重点推進項目4 障害のある人の社会参加を推進します

▼ 評価

事業名・取組名	担当課	評価 (令和4年度時点)	福祉計画の該 当施策	評価できるポイント (一部抜粋)	取組について感じている課題 (一部抜粋)	自立支援協議会評価 (一部抜粋)
1 市報や各種イベントを通じた広報・啓発活動の充実	障害福祉課	A	重点推進項目2	・障害者週間にアスタセンターコートを利用した事業所・団体の紹介・製作品の販売を実施した。	・新型コロナウイルス感染症拡大などの有事の際のイベント等について検討する必要がある。	
2 障害についての理解を図る教育の推進	教育指導課	A	重点推進項目2	・予定した通り総合的な学習の時間を中心に障害者理解について学習が進められた。	・毎年、的確なテーマ設定をしていくこと。	
3 障害者団体の交流機会の活用	障害福祉課	A	重点推進項目3	・障害者週間にアスタセンターコートを利用した事業所・団体の紹介・製作品の販売会を行った。	・新型コロナウイルス感染症拡大などの有事の際のイベント等について検討する必要がある。	
4 障害者総合支援センターと地域の交流促進	障害福祉課	B	重点推進項目2	・障害者総合支援センターでの「フレンドリーまつり」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止せざるを得なかったが、イングリッシュと田無庁舎正面玄関前スロープを使用して、「障害者週間イベント」を開催した。	・今回の評価では初めて別会場のイベントを記載したが、「障害者総合支援センター」以外の会場も含めれば交流イベントは毎年実施している。	
5 公民館事業を活用した障害者との交流の推進	公民館	A	重点推進項目4	・コロナ禍であったため、制約があったが、柳沢公民館のくろみ学級、田無公民館のあめんぼ青年教室では、公民館で活動する団体に講師を依頼し、学級生と市民との交流を行った。 ・まつりやイベントなど各種事業を通じて、障害の有無にかかわらず相互交流できる機会を多く設けることができた。	・障害のある人を囲い込むのではなく、障害のある人が、地域社会の一員として「あたりまえに」地域の人と交流する、開かれた場となるよう、障害者学級を運営していくことが課題である。共生社会について考える学習機会の提供も必要である。	
6 障害者虐待防止センター機能の充実	障害福祉課	A	重点推進項目2	・関係機関と連携したケース対応を行い、緊急時の受入れなどの課題について、地域生活支援拠点等の整備を通じて検討することができた。また、虐待防止月間に合わせ市報にて相談先の周知を行ったことや障害者週間に合わせてた普及啓発グッズを配布したことで啓発を進めることができた。	・養護者による対応の他、施設における虐待案件が増えていくと思われることから、従事者等への啓発啓発の手法等の検討が必要である。	
7 権利擁護センター・あんしん西東京との連携	障害福祉課 地域共生課	A:2課		・「権利擁護センター・あんしん西東京」と連携することで、成年後見制度が必要と思われる障害のある方に成年後見制度の利用してもらうことができた。(障害福祉課)	・庁内各課と権利擁護センターとの役割分担について、事例によっては組織間で協議の上対応している例があるため、それらの事例をある程度定型化して共有する必要がある。(地域共生課)	・地域福祉計画では権利擁護支援の地域連携ネットワークについて内容が盛り込まれる予定であるが、地域福祉計画と関連のある障害者基本計画との関係性が分かるように整理をしてほしい。
8 成年後見制度の適正な利用促進	障害福祉課 地域共生課	A:2課		・成年後見制度の利用が必要なケースについて「あんしん西東京」や地域共生課等と連携し、必要に応じた制度の説明等の対応を図ることができた。(障害福祉課) ・後見業務の報酬助成や社会貢献型後見人の養成について、必要な助成や養成ができた。(地域共生課)	・市長申立以外の申立費用助成や報酬助成について、制度化が求められている。社会貢献型後見人の活躍の場の創出について検討が必要である。(地域共生課)	
9 地域福祉権利擁護事業の普及と活用	地域共生課	A		・契約に基づく対応により、利用者が適正なサービスを受けられるよう支援できていることに加え、契約者の状況により、成年後見制度の利用にスムーズな移行ができています。	・委託元である都社協の基準に基づく人員体制では現在の受任件数に限界があるため、制度利用の順番待ちが発生することがある。	

基本方針3	地域で安心して快適に、健康であると実感しながら暮らすことができるまちづくりを進めます
--------------	--

事業名・取組名	担当課	評価 (令和4年度時点)	福祉計画の該 当施策	評価できるポイント (一部抜粋)	取組について感じている課題 (一部抜粋)	自立支援協議会評価 (一部抜粋)
10 ボランティア活動の機会の活用	地域共生課	A	重点推進項目4	・印刷物を配布、インターネットの活用などによる周知の成果があった。	・必要な情報を必要な住民に届けるため、引き続き広報手段の多様化を進める必要がある。	
11 障害のある人をサポートする仕組みの検討	障害福祉課	A	重点推進項目2	・各年度予定していた市民向けのサポーター養成講座を実施することが出来た。	・新型コロナ感染症拡大などの有事の際のサポーター養成講座について検討する必要がある。	
12 ボランティアの育成支援	地域共生課	A	重点推進項目4	・福祉教育を推進するため、毎年度、学校からの依頼に対し障がい当事者を紹介するなどコーディネートを実施した。 ・地域福祉活動が充実するよう、毎年度、各種の講座、講習会を開催した。	・点訳など協力者の高齢化が進んでいるため、新たな協力者の確保、育成が求められる。	

▼施策評価の集計表 ※1つの施策について複数課による評価を行った場合は下位の評価を数値として計上

	A	B	C	D	E	合計
施策数	11	1	0	0	0	12
割合	92%	8%	0%	0%	0%	100%

基本方針3	地域で安心して快適に、健康であると実感しながら暮らすことができるまちづくりを進めます
-------	--

(2)生活環境

施策の方向性	バリアフリー環境の整備を進めるとともにグループホーム等の整備を進めます。
障害福祉計画・障害児福祉計画の関連する重点推進項目	

▼評価

事業名・取組名	担当課	評価 (令和4年度時点)	福祉計画の該 当施策	評価できるポイント (一部抜粋)	取組について感じている課題 (一部抜粋)	自立支援協議会評価 (一部抜粋)
1 グループホーム等の整備	障害福祉課	A		・年々事業所数が増えてきている。	・現在経営難等で閉鎖するグループホームが出てきている。	
2 人にやさしいまちづくりの推進	関係各課 (都市計画課)	A		・毎年度、各課の進捗状況を確認でき、施策の実現にむけて取り組んでいることを確認できた。		
3 公共施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進	関係各課 (総務課) (文化振興課)	A:2課		・令和元年度に市民が良く利用する田無庁舎1階、2階及び庁舎入口スロープ下の公衆トイレの全ての和式便器を洋式便器へ改修し、バリアフリー化を進めた。(総務課)		
4 歩行環境の整備	道路課	A		・歩道の新設・改良工事を実施した際、利用者が安全に通行できる環境を整備することができた。		
5 障害者専用駐車スペースの確保	関係各課 (文化振興課)	A		・タクトホームこもれびGRAFAREホール及びコール田無においては、障害者専用駐車スペースを確保し、障害のある方が利用しやすいように運用している。		
6 学校施設のバリアフリー化の推進	教育企画課	A		・バリアフリー化工事で、校舎1階にバリアフリートイレを設置した。	・未整備の学校があるため、引き続き各学校の実情に配慮しながら、施設のバリアフリー化を推進する。	
7 市民への正しい情報提供、意識啓発の推進	交通課	A		・駅周辺の歩道において、点字ブロック上を含め、良好な歩行環境を確保することができた。また、市営駐車場における障害者専用駐車スペースの適切な運用により、利用者の利便性向上につながった。	・指導員や誘導員がいなくともマナーが守られるよう、利用者等、一人ひとりの更なる意識向上が課題である。	
8 助成制度の活用によるバリアフリーの誘導	都市計画課	B		・毎年度ではないが、小規模店舗のバリアフリー化の支援を行うことができた。	・HPで制度の周知を行ってはいるが、中々浸透していないのが現状である。今後、制度内容の見直しも含め検討を行う。	
9 誰もが利用しやすい交通体系の整備・充実に向けた検討	交通課	A		・民間路線バス、タクシーに加え、コミュニティバスを運行することで充実した交通体系を整備し、高齢者、障害者の利用にあたっては運賃負担を軽減する料金体系としている。	・新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえた新しい生活様式における移動需要の変化、少子高齢化による運転士等担い手不足など、各公共交通の持続的な運行が困難となる可能性がある。	
10 移送サービスの推進	障害福祉課	A		・引き続き、2団体による福祉有償運送を継続して推進した。	・事業廃止をした団体があり、団体数が減少している。	
11 自動車運転教習費用の補助・自動車改造費の助成	障害福祉課	A		・日常生活の利便性の向上及び生活圏の拡大に役立てることができた。	・自動車免許の取得や自動車の取得、買い替えは頻繁に行われるものではないので申請対象件数自体が少ない。	
12 自動車燃料費の助成・タクシー利用券の交付	障害福祉課	A		・移動手段の確保と経済的軽減を図り、在宅心身障害者の社会参画に役立つことができた。	・扶助費が増加傾向にあり、本事業を継続的に実施するために、外出支援サービス全体としてのあり方を検証していく必要がある。	

基本方針3

地域で安心して快適に、健康であると実感しながら暮らすことができるまちづくりを進めます

事業名・取組名	担当課	評価 (令和4年度時点)	福祉計画の該 当施策	評価できるポイント (一部抜粋)	取組について感じている課題 (一部抜粋)	自立支援協議会評価 (一部抜粋)
13 身体障害者補助犬法の周知	障害福祉課	A		・市の庁舎におけるステッカーの設置や市報等への掲載とともに、両庁舎の売店に募金箱を設置するなどし、活動の周知に努めている。	・制度の周知方法や媒体について検討する。	
14 安心安全一なメール配信サービスの活用	危機管理課	B		・多くのイベントに参加し、広報に努めた。	・配信する内容と同じものを各種SNSで発信しているので、登録者数の増加を見込みづらい部分もある。	
15 避難行動要支援者個別計画の作成・災害時要援護者登録制度の推進	危機管理課 障害福祉課 高齢者支援課	B:3課		・毎年度対象者を変えて郵送事業を行い、個別計画の作成を進めた。(危機管理課) ・毎年度、避難行動要支援者名簿の更新があるたびに地域包括支援センターへ共有できている。(高齢者支援課)	・避難支援者を確保することができず、個別計画を記入することができない避難行動要支援者が多数存在する。名簿や個別計画を絡めた安否確認等の具体的な方策についての検討が必要である。(危機管理課) ・実際に災害が発生した場合に市と地域包括支援センターとが具体的にどのように連携して対応するかについても想定しておく必要がある。(高齢者支援課)	・多摩小平保健所においても、西東京市と協力して個別支援計画の作成を支援する。
16 防災訓練の充実	危機管理課 障害福祉課	B:2課		・要配慮者関係団体等との関係づくりができた。(危機管理課) ・福祉避難施設での訓練の実施をし、手順等の見直しを行うことができた。(障害福祉課)	・災害対応マニュアルへの修正等に至っていない。(障害福祉課)	・小中学校や作業所、町内会等を巻き込んで防災訓練を行い、顔の見える関係性を築くことができるとよい。
17 社会福祉施設等と地域の連携	危機管理課 障害福祉課	E:1課 B:1課		・随時更新されるハザードマップの更新に伴い、災害時に備えた避難計画の更新を促した。(障害福祉課)	・昨今の社会情勢の変化により、自治会等の地域の自助組織が活動休止状態になっているケースが増加しているため、地域の自助組織を相互協力の対象とするのではなく、近隣住民の理解を得るように努める必要がある。(危機管理課)	・危機管理課(E)と障害福祉課(B)の評価の差が大きく、評価に関する温度差を感じる。
18 緊急時の医療等の体制の整備	危機管理課 健康課 障害福祉課	B:3課		・災害時個別支援計画の作成を通じて、緊急時の医療体制について多摩小平保健所と話し合いを実施した。(障害福祉課)	・医療的ケアを必要とするケースに関わる機関の連携の在り方や各所の相談・情報提供体制、特に保護者に正確に情報を伝える仕組みについて継続した検討が必要である。(健康課)	
19 災害発生時の避難経路や避難先での安全・安心の確保	危機管理課 道路課 健康課 障害福祉課	A:2課 B:2課		・交通計画の基本理念として、『誰もが便利に移動でき安全・安心な交通まちづくり』を掲げ、障害者等、誰もが安全・安心に移動できるような歩行者空間のバリアフリー化の促進と維持管理に努めた。(道路課) ・福祉避難施設のマニュアル整備の検討や訓練等を実施し、体制の充実に努めることができた。(障害福祉課)	・福祉避難所の不足が想定される。バリアフリー化については、施設所管課との検討や調整が必要となる。(危機管理課) ・歩行者空間のバリアフリー化の促進と維持管理による、災害時の避難所へのアクセス道路の確保は進めているが、現時点では未実地の道路がある。(道路課)	・障害福祉課と危機管理課を中心に全体の連携を高めていくことが重要。また、障害の程度や種別によっても必要な配慮が異なり、具体的な避難所での運用等の検討が必要。
20 悪質商法などの被害の防止	協働コミュニ ティ課	B		・高齢者や障害のある方をはじめ、悪質な消費被害を防ぐため、市報をはじめコミュニティバスや郵便局封筒など、幅広い媒体を活用し、注意喚起に努めた。	・高度化、複雑化する悪質商法に対して、適切な相談体制の確保、より地域と連携した取り組みが必要である。	

▼ 施策評価の集計表

※1つの施策について複数課による評価を行った場合は下位の評価を数値として計上

	A	B	C	D	E	合計
施策数	12	7	0	0	1	20
割合	60%	35%	0%	0%	5%	100%

基本方針3	地域で安心して快適に、健康であると実感しながら暮らすことができるまちづくりを進めます
-------	--

(3)保健・医療

施策の方向性	障害のある人のニーズを踏まえ、保健・医療分野と福祉の連携を進めます。
障害福祉計画・障害児福祉計画の関連する重点推進項目	重点推進項目1 障害のある子どもへの支援を充実します

▼評価

事業名・取組名	担当課	評価 (令和4年度時点)	福祉計画の該 当施策	評価できるポイント (一部抜粋)	取組について感じている課題 (一部抜粋)	自立支援協議会評価 (一部抜粋)
1 医療的なケアを行う事業所等の誘致	障害福祉課 健康課	A:1課 B:1課	重点推進項目1	・泉小学校跡地を活用した障害福祉施設整備において、医療的ケアが必要な利用者の受入れ可能な放課後等デイサービス事業所及び生活介護事業所を整備した。(障害福祉課) ・東京都医療的ケア児コーディネーター養成研修修了した。医療的ケア児の保育園への移行支援を実施した。(健康課)	・医療的ケア児の就園、就学についての情報共有や対応を組織的に協議する場がないこと。(健康課)	
2 かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の普及	健康課	B		必要な方に周知が十分に届いて活用されている。		
3 地域健康づくり・リハビリテーション等の展開	障害福祉課 健康課 高齢者支援課	A:2課 B:1課		・健康課主催の地区診断や地域リハビリテーションネットワーク作業部会等に参加し地域リハビリテーションの充実に向けた検討を行うことができた。(障害福祉課) ・接骨院での介護予防講座の実施やいきいき百歳体操の実施など、地域での介護予防の取組を進め、定着させるための事業を実施した。(高齢者支援課)	・引き続き、健康づくり・リハビリテーション等の支援体制の充実を図る必要がある。(障害福祉課) ・個々人の介護予防に関する取組の定着のためには、地域の中で日常的に継続的に取り組める環境の充実が必要である。(高齢者支援課)	
4 在宅歯科診療の充実	健康課	A		・必要な方に周知が十分に届いて活用されている。		
5 健康診査の情報提供	健康課	B			・現在行っている周知方法で情報を得たり理解することが難しい方に、どのように周知すればよいか検討が必要である。	
6 精神保健・医療の充実	障害福祉課 健康課	A:2課		・関係各所との連携を継続して行っている他、精神科医療地域連携会議への参加を通じて、連携体制の構築に向けた検討が行った。(障害福祉課)	・受診行動を起こせない方に対する効果的なアプローチ方法が難しく、対応に苦慮している。(障害福祉課)	
7 医療費の助成	障害福祉課 健康課 子育て支援課 保険年金課	A:4課		・各種医療費助成の申請受付を通じて、受給者の医療費の負担軽減や病気の軽減の為に医療給付を受けるために役立つことができた。(障害福祉課) ・国保受給者証交付対象者は認定された医療機関・薬局等での自己負担は原則1割となり、計画の重点項目にある地域で安心して暮らせるまちづくりに寄与している。(保険年金課)	・制度自体が複雑なこともあり、申請者がわかりにくい。必要書類も個々の申請者によって異なるものもあるので説明する際には注意が必要である。(障害福祉課)	

▼施策評価の集計表 ※1つの施策について複数課による評価を行った場合は下位の評価を数値として計上

	A	B	C	D	E	合計
施策数	3	4	0	0	0	7
割合	43%	57%	0%	0%	0%	100%

基本方針3	地域で安心して快適に、健康であると実感しながら暮らすことができるまちづくりを進めます
-------	--

(4)情報・コミュニケーション

施策の方向性	必要な情報が確実に当事者に届くよう、障害特性に配慮した情報提供を進めます。
障害福祉計画・障害児福祉計画の関連する重点推進項目	重点推進項目3 相談支援体制を充実します

▼評価

事業名・取組名	担当課	評価 (令和4年度時点)	福祉計画の該 当施策	評価できるポイント (一部抜粋)	取組について感じている課題 (一部抜粋)	自立支援協議会評価 (一部抜粋)
1 「障害者のしおり」の活用	障害福祉課	B	重点推進項目3	・障害のある方への配慮として、一部の表記を統一し、気分を害することのないように対応した。	・しおりの掲載内容が増加しており、ページ数が年々増加傾向にある。	
2 障害特性に配慮した情報提供	障害福祉課 図書館	A:1課 B:1課	重点推進項目3	・各種情報や個人宛の配付物等について、音声サービス・朗読サービス、点字や音声読み上げコードの活用など障害特性に合わせた配慮を行った。(障害福祉課) ・全戸配布の資料や利用者が個人的にほしい情報を音声版にして提供することができた。(図書館)	・主に音声版や点字版への取組を行ってきたが、わかりやすい文言の資料としてLLブックの収集を進める必要がある。(図書館)	
3 ウェブアクセシビリティの確保・維持・向上	秘書広報課	A	重点推進項目3	・庁内研修をすることによって、全庁的に周知を図れた。 ・研修で不足しているところについては、広報で気が付いた段階で個別で話し、改善を促した。	・職員一人ひとりへの周知がまだ図れていない。	
4 市役所における窓口対応方法の検討	関係各課 (障害福祉課) (市民課) (文化振興課)	A:3課		・職員一人ひとりが障害に対して理解を促進することで、どの窓口でも合理的配慮に基づいた市民対応ができるようになった。(障害福祉課) ・タブレット端末を利用した通訳・手話サービスを西東京市多文化共生センターの相談窓口等に導入し周知を行っているほか、「やさしい日本語」の活用を進めることで外国籍市民等に対し円滑な窓口対応を図ることができた。(文化振興課)	・通訳・手話サービスについては、幅広い市民に周知するため、周知方法について検討する必要がある。また、「やさしい日本語」については、活用の幅を広げていくため、活用方法について検討する必要がある。(文化振興課)	
5 市役所における手話通訳者の配置	障害福祉課	A		・引き続き、毎月第1水曜日に保谷庁舎、第3金曜日に田無庁舎に手話通訳者を配置した。	・利用者があまりおらず、配置した通訳者が待機している時間が多い。	
6 手話通訳者・要約筆記者の派遣	障害福祉課	A		・引き続き、手話通訳者・要約筆記者の派遣を実施した。	・閉庁時などに利用希望があった場合に受付できない。	
7 身体障害者電話使用料等の助成	障害福祉課	A		・引き続き、身体障害者電話使用料等の助成を実施した。	・対象者が死亡した際の解約や撤去の手続きについて要領を得ない。	
8 郵便による不在者投票制度、代理投票制度、点字投票制度(投票における配慮)	選挙管理委員会	A		・郵便等投票へのお問い合わせについて丁寧かつ迅速な対応に努めている。投票所に設置しているスロープを点検し段差等不具合の解消に努めている。 ・投票事務従事者への説明会において、コミュニケーションボードの活用方法等を説明し、代理投票、点字投票等を適切、丁寧に行うことに努めている。	・郵便等投票制度の対象とならない方には福祉サービスの移動支援事業への相談を案内しているが、郵便等投票について対象者の範囲を広げる要望がある。	

▼施策評価の集計表 ※1つの施策について複数課による評価を行った場合は下位の評価を数値として計上

	A	B	C	D	E	合計
施策数	6	2	0	0	0	8
割合	75%	25%	0%	0%	0%	100%